

(別紙)

厚生労働省の業務改善事例 (平成23年1月第2週までの報告分)

○改善事例 1

20歳加入時の国民年金保険料の前納

【改善点】

厚生労働省に寄せられましたお客様の声に「20歳到達により国民年金の資格取得日が月末となったので、国民年金保険料の前納ができなかった。前納できるように改善してほしい。」とのご要望がありました。

国民年金保険料の前納は当該月の末日までにお申出いただくと、その月から前納の対象となります。この申出月の月末の取扱いについては、「当該月の末日が土・日・休日の場合はこれらの日の翌日を当該月の末日とみなす。」(平成21年12月28日厚生労働省告示第530号)とさせていただいており、月末とみなされた日に前納のお申出をいただいた場合は、年金事務所で同日に前納保険料をお納めいただけます。

上記取扱いについてお客様へご説明が行き届くよう、改めて日本年金機構本部から年金事務所、市区町村に対し、取扱いの周知をいたしました。

併せて平成23年度用の20歳到達による適用勧奨リーフレットに記載し、被保険者になられる方への周知を行うことといたしました。

(照会先)

年金局事業管理課国民年金管理係 (内線 3665)

○改善事例 2

医療広告ガイドラインに関するQ & A（事例集）の追加

【改善点】

病院・診療所等に関する広告については、患者等の利用者保護の観点から医療法などの規定により制限されています。広告可能な事項は、患者の治療選択等に資する情報であることを前提とし、医療の内容等については、客観的な評価が可能であり、かつ事後の検証ができる事項に限られています。

広告可能な事項や、広告内容の適正化のために必要な指導等に関する事項については、「医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関して広告し得る事項等及び広告適正化のための指導等に関する指針」（「医療広告ガイドライン」）に定められています。

この「医療広告ガイドライン」については、具体的な事例等に即してQ & A形式で紹介する事例集を作成しておりますが、これまでに質問が寄せられた事例等を追加し、厚生労働省ホームページに掲載しました。

（参考）

- ・ 医療広告ガイドラインに関するQ & A（事例集）
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/kokokukisei/ga.html>
- ・ 医療法における病院等の広告規制について（厚生労働省ホームページ）
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/kokokukisei/index.html>

（照会先）

医政局総務課企画法令係（内線 2522、2518）

○改善事例 3

「平成22年度出稼労働者パンフレット」の掲載

【改善点】

多くの出稼労働者の方が、1年のうち一定期間、家族のもとを離れて職に就いています。こうした出稼労働者の方が、安心して安全に働けるような職場の環境づくりを進めることは重要です。

厚生労働省では、遵守すべき労働関係法令や、都道府県労働局等が行う出稼労働者対策、相談を受け付けている関係機関の連絡先など、出稼労働者を雇い入れる事業主や、出稼ぎをする労働者や家族の方に知っておいていただきたいポイントをまとめた「出稼労働者パンフレット」を作成し、周知を行っています。

(参考) 平成 22 年度出稼労働者パンフレット

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/other45/dl/101227.pdf>

(照会先)

職業安定局雇用開発課

農山村雇用対策室就業対策係 (内線 5850)

○今週の現場訪問・意見交換

「はたちの献血」キャンペーンの実施

【概要】

1月・2月は、「はたちの献血」キャンペーン月間です。献血者が減少する冬期の輸血用血液の確保と、医療機関へ安定的に血液製剤を供給するために、20歳を中心とする若い方々に、献血知識の啓蒙と献血活動への協力をお願いしていくこととされています。（日本赤十字社、各都道府県との共同主催）

厚生労働省においても、本キャンペーンの一環として、1月5日、6日の2日間、本省職員を対象とした献血を実施し、細川厚生労働大臣もその様子を視察しました。2日間で、264名の職員から献血に協力いただきました。併せて、本省職員を対象とした骨髄バンクドナー登録会を実施し、2日間で11名の職員がドナー登録しました。

（照会先）

医薬食品局血液対策課献血推進係（内線 2904）

（注）この資料は、厚生労働省内の各部局において実施した業務改善事例や実態把握のための取組の中から、主なものを抜粋し、取りまとめたものです。